

東 風

東区から玄海原発の廃炉を考える会通信 64 号

福岡市東区千早 5-17-18 TK ビル 2 号館 1 階

市民ネットワーク福岡 事務所気付

TEL 092-662-5077 FAX 092-662-5097 (2025 年 8 月 12 日発行)

8/27(水) 川内行訴控訴審判決!! 傍聴を!

川内原発行政訴訟控訴審は、川内原発 1・2 号機設置許可の取消を求める行政訴訟です。

この裁判は、火山による事故のリスクが世界一高い川内原発に対して、原子力規制委員会の新規規制基準による適合審査に対する初めての取消訴訟で、火山のみを争点とした裁判です。そもそも規制委員会は、火山のリスクを想定していなく、泥縄式に「火山ガイド」を作成しました。2018 年当時、火山のリスク、特に火砕流に対する安全性に関しては実質的に住民側の 4 勝 1 敗になってい



ました。そこで規制委員会は火山学者を取り込んで、巨大噴火のリスクは社会通念上無視できると主張し、「火山ガイド」を自分たちの都合のいいように変質させようとしてきました。しかしながら、噴火の時期や規模の予測はほとんど不可能というのが現在の火山学の常識です。2019 年 6 月 17 日福岡地裁倉澤裁判長は、原告の主張を棄却し、「火山ガイド」の不合理性は認めたものの、破局的噴火は法令上考慮しなくていいから火山ガイドは不合理でないという、全く理解できない論理を持ち込み、「社会通念」論で押し切りました。

福岡高裁における控訴審は、規制庁職員、火山の専門家を証人申請して闘いました。

2019 年 12/11 第 1 回控訴審から 2021 年 7/16 第 5 回控訴審まで開かれましたが、それ以降は、証人申請をめぐって 2021 年 10/19～2023 年 10/23 進行協議(4, 5 回)が延々と続けました。

2024 年 7/5 第 6 回控訴審では、規制庁職員の櫻田道夫氏らの証人尋問が行われました。櫻田氏は「原発事故と一般防災を同列に考えてはいけないというのは分からない。火山噴火と他の自然災害は同じと考えている。巨大噴火は放射能汚染の問題ではなく、九州が壊滅するということだ。」

「火山噴火による影響は、社会通念上、社会に許容されているから、原発の稼働の時には考慮しなくていい。宮崎支部の判決のこの社会通念は使える。」と証言しました。

この裁判の争点は、火山噴火による火砕流と火山灰の原発への破局的な影響です。傍聴を!

※8/27(水) 14:00 福岡高裁 101 号法廷

(M)

関西電力の美浜原発内での原発新設を糾弾する!

7/22 関電は、美浜原発内での新原発を建設すると発表した。3.11 の福島原発事故後、歴代政権は「原発の依存度を減らす」方針を掲げてきたが、岸田政権が「最大限活用」に方針転換した。今年 2 月閣議決定したエネルギー基本計画で「依存度低減」を削除した。建設に 20 年もかかり、1 基 1 兆円以上かかる建設費は電気代に上乗せされ利用者に負担させる方針だ。とんでないことだ。

日本は地震や津波が多く、福島を見れば一目瞭然だ。放射能汚染被害は他の電源の比ではない。「核燃りサイクル」の破綻や「核の最終処分」など未解決だ。今すぐ全ての原発を止めよ。

九州電力が画策している川内原発 3 号機の新設も許してはならない!

《裁判闘争報告》

◎7/15(水) 玄海原発第 14 回行政訴訟・第 15 回全基差止控訴審

① 14:30～第 14 回行訴控訴審口頭弁論

被控訴人国は最終準備書面、控訴人も火山を除く最終準備書面を提出した。しかしながら、国が火山に関する書証をたくさん出してきたので控訴人からの反論は持ち越しとなり、9月4日に反論の最終書面を提出して結審することとなった。

武藤さんは、意見陳述の中で以下のように訴えられた。

福島原発から 45km の三春町で喫茶店をしていたが、放射性物質が降り注ぎ、廃業を余儀なくされた。原発事故により、多くの人々が家、生業、地域社会、行事や文化などを失い、深刻な分断を強いられた。そして事故は収束せず、今も放射性物質は漏れ出ており、漁民の反対を押し切って強行した ALPS 処理汚染水の海洋投棄、除染土を公共事業に使う計画など放射性物質の再拡散が行われている。東電刑事裁判では、多くの証言や証拠が旧東電経営陣の事故の責任を明らかにしたにもかかわらず、最高裁では無罪が確定した。「私たちの人生を破壊して、誰も責任をとらないのか！」と、憤りと失望を感じている。

「玄海原発も大地震や火山の噴火という過酷な立地条件にある。福島と同じ悲劇が起きないように、手遅れになる前に運転を差し止めてほしいと心から願います。」と訴えられた。

・次回 9 月 4 日(木)14:30 第 15 回行訴控訴審（結審）…… 意見陳述…石丸初美控訴人団長
※判決…2026 年 1 月 20 日(火)14:30



② 15:00～第 15 回全基差止控訴審口頭弁論

控訴人と被控訴人九州電力が最終準備書面を提出し結審した。

木村雄一さんの意見陳述

木村さんは 2011 年 6 月福島市から鳥栖市へ避難され、現在長崎市に在住です。福島第一原発事故で被ばくさせられた人間として以下のように訴えられました。

原発の爆発の知らせを聞き、「いったい何が起きているのか」と戸惑い、言いようのない不安に襲われた。屋内退避の家の中でも空気さえ怖くなった。家族のいのち、生まれたばかりのわが子を守るため、避難しなければいけないと思った。

避難先でもいろいろな問題に直面した。避難生活は苦しいものだった。友人も知人もいない土地での生活、仕事や住まいの確保、娘の健康、そして避難者・被ばく者であることへの社会の偏見。でも、逃げたことを後悔していない。家族の健康を維持することができているから。しかしながら、この 14 年間「被ばくさせられた」という不安を抱えながら生きている。

人間の命をどう守るか。福島の教訓から何を学ぶか。私たちの未来をどうつくるか。この問いに真正面から向き合う裁判だ。二度と誰の命も放射能で傷つけないで欲しい。

私たちの声を聞き入れ、再稼働を止めるという勇気ある判断を求められた。

※判決…2026 年 1 月 20 日(火)14:45

(M)

9 月 4 日(木)14:30 第 15 回行訴控訴審（結審）を傍聴しましょう！ 門前集会 13:30

6月26日九州電力株主総会報告

ホテルニューオータニの前での支援者仲間の激励を受けて、会場4階「鶴の間」に入る。大ホールには約200名の株主が着席しており、マスコミは別室に集められていた為、整然とした中で定刻通り10時から始まった。議長は池辺社長が行い、報告では、経済は個人消費や設備投資を中心に緩やかに回復しており、原子力の最大限の活用などにより、経常収益10.4%増の2兆296億円を超えると説明を聞くと、電気量値上げを平然と行い、公共料金なのに民間企業がこのような高収益を上げている矛盾を改めて思い知らされた。玄海原発の放射能漏れによる下請け労働者の汚染被爆問題や火災事故等の安全管理の不十分な原発マネジメントに触れもしなかった。会社提案の1号議案の余剰金処分、2号議案役員選出については事前決議の慣例で淡々と承認され、3号～9号議案が株主の会（54名）から提案が行われたが、聞いておく程度の対応ですべて否決され、10号～19号の株主（元職員）からの提案についても、内部告発にも関わらず、提案者の「コンプライアンスは九電には無いに等しい」との悲痛な発言もむべなく、取り下げられた。

強引ともいえる池辺議長の進行方法は後半スピードアップし、質疑応答の時間も設定されてはいたが、型通りの説明で、聞く耳持たぬと聞こえた。12時に予定通り終了した。

川内原発の新規原子炉建設や、放射性廃棄物の処理方法など重要な課題について、触れることなく、国の方針も沿って進めていくとの姿勢を、改めて強調した株主総会であった。

総会後の西山新社長の記者会見では「半導体やデータセンターにとって発電の安定した原子力は非常に重要な電源だ」と原発の重要性を語り、今後より加速していくと意気込みを語った。（TN）

総会議長が会長から社長に変わる一瓜生会長は姿も見せず・・・株主から一言

開会5分位前に会場に入ると、既に200名程が着席していた。マスコミ報道（九電発表）では実出席248名で昨年とほぼ同じだった。会場係（含む警備員）の数は減り、例年動員されている社員株主の集団の姿は無かったが、ヤラセ質問をする株主は配置されていた。私の記憶では、松尾会長以来、議長は会長が務めていたのだが、今年は社長に代わっていた。そのためか、例年のナレーションによる会社報告・提案後の社長からのその概要・ポイントの説明は無かった。変りに社長（議長が）早口で提案と報告を読み上げた。

議事の進め方 ……一括提案、一括採決を始め議事の進め方は議長判断・提案を提示後、即、採決、賛成多数で異論を挟ませず、はい次、はい次と一気呵成に押し進められた。まさに、独裁者池辺社長の一人舞台かという趣であった。担当取締役の質の更なる低下の答弁を取り上げると

例1—大分の営業所に他電力から九電に乗り換えようと訪ねて行ったら、対応してくれる職員が居なかった。広報（建前）と現場の実態が全然違う。コーポレートガバナンスはどうなっているのだというお叱りに対して、担当役員は顧客向けの広報文（建前）を繰り返し読み上げるだけであった。

例2—使用済みMOX燃料の再処理が出来る可能性、MOX燃料を使う非経済性等を、科学的根拠に基づいて追及されると返答出来ず、フランスの核技術の進歩を信じて、国の原子力政策を支持し国策に従うと、みずからの心情を繰り返すだけであった（信ずるも者は救われる…宗教の世界か）

例3—プルサーマルを始めたのも、再稼働を始めたのも、再エネの出力制御を始めたのも九電が最初。国からのご褒美で電事連の会長にして貰っているのではないかとの皮肉には、否定はするが反論せずで、国策会社としての優等生ぶりを見せた。

最後に感じたこと……会社提案にも、株主提案にも挙手せず棄権する株主の数が昨年より増えて、株主提案賛成票より多かった様に感じた。マスコミの株主への取材はなく九電発表が報道されただけであった。マスコミの逝去に合掌！

（TT）

今回の参議院選挙では、核武装が安上がりでいいという発言が出ていました。改憲・原発推進勢力が多数を占めました。いのちを守る政治を強く求めて行かねばと思います。

参院選開票日夜の RKB テレビの特別番組で、解説委員長の神戸金史さん（九電株主総会の取材もしてくれました）が、7 月 22 日の RKB ラジオ番組の内容を Facebook に投稿されていました。その一部で、福岡選挙区で初当選した参政党の中田優子さんに中継で質問され、CM 中で放送されなかった部分を紹介します。

神戸：「参政党の神谷代表は、『戦争中、日本軍は沖縄の人々を救うために沖縄に行った』と発言されましたね。中田さんはどのように考えておられますか？」と聞きました。

中田：そうですね、全く同じように思っています。「国民を救うために助けに行った」という認識です。

神戸：実際には、沖縄ではそう思われていません。

中田：もう一度、よろしいですか。

神戸：沖縄では、日本軍が自分たちを助けに来た、とは思っていないんです。神谷さんの発言には猛反発が起きていますよ。

中田：はい。そうですね、やはり今まで伝えてきた、表向きと言ったらあれですけど、その歴史認識も 2 パターンあると思いますので、そういったことが起きて仕方がないですし、そういったことも含めて、これから正しい歴史認識を皆様に一人でも多くの方に言っていくのが、我々の使命であるとも考えております。

神戸：あの、まともな歴史学者で、そういうふうにする人はほぼいません。残念ながら、もう少し歴史を勉強された方がよいと思います。

中田：はい。ありがとうございます。はい。

沖縄戦に対して「神谷代表と全く同じ認識」と言う、参政新人の歴史認識に対する回答にはっきりと疑問を呈し、住民の集団死に関する日本軍の関与は否定できない事実で、沖縄は本土のための捨て石になっていったとの考えなどから「住民に向かって『2 パターンある』』という言い方は、ちょっとあり得ない」と思ったなど、ラジオで話されています。福岡選挙区でこのような議員を生みだしてしまった。また、7 月 23 日の東京新聞 1・2 面で大きく取り上げていた「国の原発回帰」。地震大国でミサイル等の配備を進める状況下、戦争被爆国で原発事故の後片付けもできない日本。使用済み核のゴミはどうするつもりなのか、誰も答えられない。国民全員で原発を止める決断をしなければ、次世代に申し訳が立たない。

【編集後記】

◇7/26 夜 玄海原発上空でドローンとみられる三つの光る物体を原発の警備員が目撃した。

少なくとも 2 時間程度、敷地周辺を飛行していたことが分かった。私たちはこの間の九電交渉で、原発上空を何度も飛行物体が通過している問題を指摘して対策を求めている。

◇7/29 東電は 3 号機のデブリの本格的取り出しが遅れると発表した。

開始時期を 2030 年代の初めとしていたが、準備に想定より長い 12～15 年程度かかる見通しになったためとしている。1～3 号機のデブリは 880 トンあり、2 号機での試験採取はわずか 0.9 グラムに過ぎない。国や東電が目指す 2051 年までの廃炉管完了は不可能になっている。(M)